

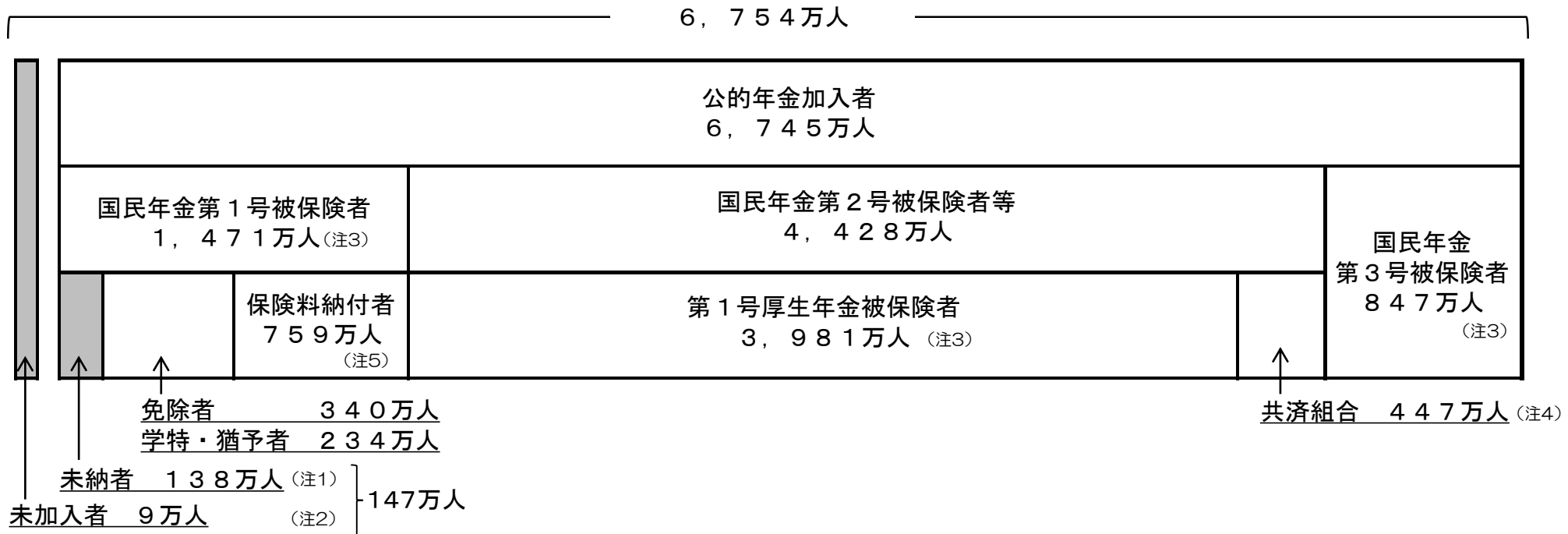
公的年金制度全体の状況・国民年金保険料収納対策について
(概 要)

令和元年6月27日
厚生労働省年金局・日本年金機構

公的年金制度全体の状況

- 公的年金加入対象者全体でみると、約98%の者が保険料を納付。（免除及び納付猶予を含む）
- 未納者（注1）は約138万人、未加入者（注2）は約9万人。（公的年金加入対象者の約2%）

《公的年金加入者の状況（平成30年度末）》



注1）未納者とは、24か月（平成29年4月～31年3月）の保険料が未納となっている者。

2）平成28年公的年金加入状況等調査の結果（推計値）。

3）平成31年3月末現在。国民年金第1号被保険者には、任意加入被保険者（19万人）が含まれている。

4）平成30年3月末現在。共済組合は、第2～4号厚生年金被保険者。

5）保険料納付者の人数は、国民年金第1号被保険者数から未納者数、免除者数及び学特・猶予者数を単純に差し引いて算出したもの。

6）上記の数値は、それぞれ四捨五入しているため合計とは一致しない場合がある。

7）平成31年3月末現在、国民年金第2号被保険者等、国民年金第3号被保険者である者の中には、平成29年4月～31年3月の間に国民年金第1号被保険者であった者で未納期間を有するものが含まれている。

収納対策のスキーム（概念図）

納めやすい環境づくりの整備

- 口座振替の推進
 - ・ 口座振替割引制度の導入 (H17.4～)
 - ・ 任意加入者の口座振替の原則化 (H20.4～)

（口座振替率）

28年度末	29年度末	30年度末
36%	→ 35%	→ 35%
355万人	330万人	310万人

- 口座振替による2年前納制度の導入 (利用状況) (H26.4～)
- | 28年度 | 29年度 | 30年度 |
|------|--------|--------|
| 35万件 | → 26万件 | → 25万件 |

- クレジットカード納付の導入 (利用状況) (H20.2～)
- | 28年度 | 29年度 | 30年度 |
|-------|---------|---------|
| 159万件 | → 172万件 | → 189万件 |

- コンビニ納付の導入 (利用状況) (H16.2～)
- | 28年度 | 29年度 | 30年度 |
|---------|-----------|-----------|
| 1,589万件 | → 1,518万件 | → 1,533万件 |

- インターネット納付の導入 (利用状況) (H16.4～)
- | 28年度 | 29年度 | 30年度 |
|----------|------------|------------|
| 316万件(※) | → 288万件(※) | → 280万件(※) |
- ※ゆうちょ銀行(郵便局)におけるマルチペイメント処理への切り替え分を含む。

- 現金及びクレジットカードでの2年前納制度の導入 (利用状況) (H29.4～)
- | 29年度 | 30年度 |
|------|-------|
| 6万件 | → 8万件 |

未納者

市町村からの所得情報（平成31年3月現在、全市町村の99%より提供）

強制徴収対象

納付督促対象

免除等対象

納付督促の実施

・ 質の向上、効率化
・ それぞれ件数を抑えながらも、納付率の向上を達成 (参考：納付率)
現年H29: 66.3% ⇒ H30: 68.1%
最終H27: 73.1% ⇒ H28: 74.6%

文書

	H28年度	H29年度	H30年度
文書	4,242万件	3,706万件	3,785万件

電話

	H28年度	H29年度	H30年度
電話	3,846万件	3,311万件	2,582万件

戸別訪問（面談）

	H28年度	H29年度	H30年度
戸別訪問（面談）	673万件	614万件	526万件

度重なる督促にも応じない

強制徴収の実施

⇒ 不公平感の解消と波及効果

	28年度	29年度	30年度
最終催告状	85,342件	103,614件	133,900件
督促状	50,423件	66,270件	81,597件
財産差押	13,962件	14,344件	17,977件

・ 最終催告状、督促状、財産差押の件数は当該年度に着手した件数

○ 国税庁への強制徴収委任

〔基準〕 所得1,000万円以上かつ滞納月数13月以上 (H27.10～)
〔実績〕 H29年度 54件 → H30年度 75件

○ 納付督促の外部委託 (H17.10～)

	文書	電話	戸別訪問	督促件数合計
H28年度	1,052万件	3,845万件	669万件	5,566万件
H29年度	827万件	3,309万件	607万件	4,743万件
H30年度	756万件	2,580万件	520万件	3,855万件

免除等の周知・勧奨

年金(社会保険)事務所単位での行動計画の策定・進捗管理 (H16.10～)

免除や学生納付特例（学生の間の保険料納付を猶予し、後で納付できる仕組み）を周知・勧奨し、年金受給権の確保と年金額の増額を図る。

- ハローワークとの連携による失業者への免除制度の周知 (H16.10～)
- 若年者納付猶予制度の導入 (H17.4～) ・ 納付猶予対象者の拡大 (H28.7～)
- 免除基準の緩和・免除の遡及承認 (H17.4～)
- 免除の遡及期間の見直し (H26.4～)
- 申請免除の簡素化 ① 継続意思確認H17.7～ ② 申請免除手続きの簡素化H21.10～ ③ 所得に係る税末申告者の申請手続きの簡素化H26.10～
- 学生納付特例の申請手続きの簡素化 (H20.4～)
- 免除委託制度開始 (H28.4～)

普及・啓発活動等

○ 年金制度の安心感、有利性をわかりやすく伝え国民の不安の払拭

○ 学生等に対し年金制度の意義等に関する理解の促進

○ ねんきん定期便等、きめ細かい情報・サービスの提供